

令和2年度

事業報告書

一般財団法人 全国自治協会

目 次

◎ 会務一般	1
1. 会 議 等	1
(1) 会 議	1
2. 会 計 等	4
◎ 災害共済事業	5
第1. 災害共済事業の概況	5
1. 収入分担金及び積立金状況	5
2. 加入推進運動の状況	5
3. 運動の方法	7
第2. 災害共済各事業の概要	8
1. 建物災害共済事業及び付帯事業	8
(1) 建物災害共済事業	8
(2) 消防設備資金融資事業	9
(3) 公共建物火災予防運動	9
2. 自動車損害共済事業	10
(1) 自動車損害共済事業	10
(2) 交通安全運動	12
◎ 会館管理運営事業	13
1. 建物等の概要	13
(1) 全国町村会館 <永田町1-11-35 所在>	13
(2) 全国町村会館（西館）<永田町1-11-32 所在>	13
(3) 平河町共同ビル <千代田区平河町2-16-1 所在>	14
2. 施設の利用状況	14
(1) 宿泊等	14
(2) 会議室等	15
◎ 自治振興助成事業	17
(1) 全国町村会及び全国町村議会議長会に対する助成	17
(2) 各都道府県町村会に対する助成	18
◎ 調査研究事業	20
(1) 海外地方行政調査	20
附属明細書	21

◎ 会務一般

会議等は次表のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月からテレビ会議システムを導入し、本会と都道府県町村会等を結び実施した。

1. 会 議 等

(1) 会 議

日時・会場	会 議 名	議 題 等
6月16日 13時00分 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	災害共済事務連絡会議	1. 令和元年度決算等について 2. 一般財団法人全国自治協会令和元年度 公益目的支出計画実施報告書について 3. その他
6月17日 10時30分 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	理事会	1. 令和元年度事業報告及び決算について 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告 書について 3. 評議員会の招集等について 4. その他
6月17日 11時15分 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	評議員会	1. 令和元年度事業報告及び決算について 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告 書について 3. 評議員の選任について 4. 監事の選任について 5. その他
6月26日	定時評議員会（報告の省略）	1. 令和元年度事業報告及び決算について 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告 書について
9月9日 15時 全国町村会館 全国町村会館	災害共済事務連絡会議	1. 令和2年度災害共済関係事業の加入推 進運動について 2. 令和2年度公共建物火災予防及び交通

日時・会場	会 議 名	議 題 等
各都道府県町村会 事務所等		安全運動について 3. 令和3年度自治振興助成事業について 4. 光ファイバ設備に係る風水害の補償について 5. 令和3年度行事予定（案）について （内報） 6. その他
9月10日 13時 全国町村会館 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	理事会	1. 令和2年度災害共済・保険事業の加入 推進運動実施要綱（案）等について 2. 令和3年度自治振興助成事業実施要綱 （案）等について 3. 新型コロナウイルス感染症拡大による 事業の中止又は延期に伴う自治振興助 成金の対応について（案） 4. 光ファイバ設備に係る風水害の補償に ついて 5. 理事長及び常務理事の職務執行の状況 について 6. その他
11月2日	理事会（決議の省略）	1. 理事の選任について（案）
11月26日	評議員会（決議の省略）	1. 理事の選任について（案）
12月1日 14時30分 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	災害共済事務連絡会議	1. 令和3年度予算概算について 2. 令和3年度行事予定について 3. 海外地方行政調査実施計画について 4. その他
12月2日 11時00分 全国町村会館	理事会	1. 令和3年度予算概算について 2. 令和3年度行事予定について 3. 海外地方行政調査実施計画について 4. その他

日時・会場	会 議 名	議 題 等
令和3年 1月28日 10時15分 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	理事会	1. 令和3年度事業計画及び予算について 2. 令和3年度自治振興助成金の額の決定 について 3. 評議員会の招集について 4. 令和元年度自治振興助成金の事業実施 状況について 5. 光ファイバ設備に係る風水害の補償に おける検討の経過について 6. 理事長及び常務理事の職務執行の状況 について 7. その他
1月28日 11時 全国町村会館 各都道府県町村会 事務所等	評議員会	1. 監事及び評議員の選任について 2. 令和3年度事業計画及び予算について 3. その他
3月26日	理事会（決議の省略）	1. 理事の選任について（案）

2. 会 計 等

(1) 会計等に関する事項

月 日	会 議 等	事 項
6 月 7 日	会 計 監 査 人 監 査	・令和元年度決算について監査が行われ、会計監査報告の提出を受けた。
6 月 12 日	会 計 監 査	・令和元年度事業報告及び決算並びに公益目的支出計画実施報告書について監査（書面評決）が行われ、監査報告の提出を受けた。
6 月 15 日	理 事 会	・令和元年度事業報告及び決算並びに公益目的支出計画実施報告書について承認を受けた。
6 月 17 日	評 議 員 会	・令和元年度事業報告及び決算並びに公益目的支出計画実施報告書について説明した。
6 月 26 日	定 時 評 議 員 会 (決議の省略)	・令和元年度事業報告及び決算並びに公益目的支出計画実施報告書について報告した。
10 月 15 日	会 計 監 査	・令和2年度中間決算について監査が行われた。

◎ 災害共済事業

第1. 災害共済事業の概況

本会では、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、公有物件災害共済事業（①建物災害共済事業—昭23・4実施、②自動車損害共済事業—昭33・10実施）を実施しているが、各事業とも事業創設以来加入町村等ならびに各都道府県町村会の多大な協力を得て運営している。

令和2年度の各事業の収入分担金及び積立金の現況は次のとおりである。

1. 収入分担金及び積立金状況

事業区分		収入分担金（掛金・保険料）				令和3年3月末積立金状況	
		令和2年度	令和元年度	比較増減		積立金額	積立金内訳
公有物件		千円	千円	千円	%	千円	
	建物災害共済	5,804,584	5,680,135	124,448	2.2	33,329,836	基金積立金・運営準備積立金
	自動車損害共済	2,575,605	2,603,540	△27,935	△1.1	13,030,716	基金積立金・運営準備積立金
合計		8,380,189	8,283,675	96,513	0.9	46,360,552	

（注）△は減を示す。千円未満切り捨て。

2. 加入推進運動の状況

災害共済関係各事業における加入推進運動については、毎年12月1日から翌年3月31日までの4ヵ月間を運動期間と定め、全国一斉に実施展開している。

令和2年9月10日の理事会において各事業の実施要綱を定め、各都道府県町村会とともに全国の町村等に対して、各共済事業への協力依頼文書及び加入推進用パンフレット等を配布し加入推進に努めることとした。

加入推進運動の内容は次のとおりである。

公有建物災害共済事業

(1) 継続加入の推進

本会の共済制度内容のPRを行い、既契約物件の継続加入を推進する。

(2) 対象となる全物件の加入推進

本会の災害共済事業は、災害により被った財産の損害を相互救済するもので、財産に損害を生じた場合は共済金等の給付を行い、迅速な復旧再開を促進するとともに、財政負担の軽

減を図ることを目的としている。このため建物や備品等の全物件の加入を推進する。

(3) 適正な契約内容での加入推進

災害による被災物件の復旧費用は、その全額を共済金によりてん補されることが望ましいことから、適正な契約での加入の推進を図る。

①新築建物

建物取得価額を基に共済基準額を設定し、共済加入率100パーセント契約の加入を推進する。

②既加入建物

既契約物件の構造、用途、面積及び共済基準額が適正であるか確認と見直しについて依頼する。

③収容動産

ア．既存建物契約に収容されている未加入収容動産について加入推進を図る。

イ．既加入収容動産の加入内容は適正であるか、建物本体価額に含まれていないか等の確認と見直しを依頼する。

公有自動車損害共済事業

(1) 継続加入の推進

本会の共済制度内容のPRを行い、既契約車両の継続加入を推進する。

(2) 全車両の加入推進

車両管理台帳等に基づき共済契約車両と未契約車両との照合・確認により、共済未加入車両の解消を図り、全車両の加入を推進する。

特に車両共済と賠償共済（対物・対人）のセット加入を推進する。

(3) 賠償共済の高額加入への移行推進

①対物賠償共済

対物賠償事故は車両、積荷、家屋等直接の損害のほか、休車補償等間接の損害があり、高額な損害賠償も予測される。そうした損害賠償義務の完全履行を確保するため、対物賠償無制限への移行を推進する。

②対人賠償共済

損害賠償義務の完全履行を確保するため、共済責任額の無制限への移行を推進する。

(4) その他

本会が行う事業内容は車両損害及び対物・対人賠償損害を共済することとしているが、そ

の他、①自損事故傷害共済金給付制度、無共済等自動車傷害共済給付制度及び見舞金給付制度の自動付帯、②示談代行制度、③自賠償保険金と本会对人賠償共済金とを一括して支払う一括払制度の実施—など制度内容をPRし、一層の加入を推進する。

3. 運動の方法

(1) 全国自治協会の主な担当事項

- ア. 加入推進運動の企画立案
- イ. 資料及び印刷物等の作成配布
- ウ. 都道府県事務担当者会議の開催
- エ. 加入推進運動に関する連絡

(2) 都道府県町村会の主な担当事項

- ア. 増強目標及び運動計画の作成
- イ. 諸会議等における普及勧奨
 - (ア) 役員会、町村長会議等を通じ町村長各位に制度内容の趣旨について理解を求める。
 - (イ) 総務課長等に対する制度内容の徹底と加入勧奨及び加入推進の協力を求め、各事業についての予算措置方の徹底をはかる。
 - (ウ) 加入推進打合せ等を通じ、町村等の各担当者に対し、制度内容の周知徹底をはかる。
- ウ. パンフレットその他印刷物の配布
- エ. 加入団体への訪問による加入推進

(3) 町村等の主な担当事項

- ア. 都道府県町村会が行う「増強目標及び運動計画の実施」への協力
- イ. 事業継続のための予算措置の確保
- ウ. パンフレットの配布等による職員への周知及び加入勧奨

第2. 災害共済各事業の概要

1. 建物災害共済事業及び付帯事業

(1) 建物災害共済事業

建物災害共済事業は、地方自治法第263条の2の規定に基づき（一財）全国自治協会が町村等の委託を受けて行う共済事業であって、公有財産に損害（火災・雷災・風水災等）が生じた場合に一定の災害共済金（地震等については見舞金）を給付して、町村の被った損害を相互救済する制度として昭和23年4月から実施し、現在に至っている。

事業発足以来、共済基金分担金基率の引下げを行い、共済委託団体の財政負担の軽減を図るとともに、てん補範囲を拡大するなど事業内容の充実に努めているところである。本年は、特に、契約の継続加入推進に重点を置いて事業を実施した。

本事業の令和2年度の概要は下表①～③のとおりである。

① 受託（加入）状況

区 分	件 数	棟 数	共済責任額	収入分担金
令和2年度	件 254,944	棟 263,194	百万円 24,094,142	千円 5,804,584
令和元年度	253,967	260,391	22,045,776	5,680,135
増 減 数	977	2,803	2,048,366	124,449
増 減 率	0.4%	1.1%	9.3%	2.2%

② 罹災状況

区 分	件 数	支払共済金	損害率
令和2年度	件 2,940	千円 2,733,773	% 47.1
令和元年度	3,153	2,885,286	50.8
増 減 数	△213	△151,512	△3.7
増 減 率	△6.8%	△5.3%	

（注）△は減を示す。千円未満切り捨て。

③ 災害見舞金給付状況

区 分	令和2年度	過年度	合 計
件 数	— 件	55件	55件
災害見舞金給付額	— 円	58,249,159円	58,249,159円
未 払 費 用	189,428,056円	777,020,899円	966,448,955円
合 計	189,428,056円	835,270,058円	1,024,698,114円

(2) 消防設備資金融資事業

昭和37年度から建物災害共済事業の付帯事業として委託町村等に対する融資制度を実施し、現在に至っている。本事業は町村等の消防力の整備充実及び火災予防等消防行政に重要な役割を果たしている。

令和2年度は、融資総額は11億5,660万円、融資件数は57件であった。

(3) 公共建物火災予防運動

火災多発期に際し、庁舎、学校をはじめ公共建物を火災から守るため、実施要綱を定め、公共建物の火災予防運動を令和2年12月1日から令和3年3月31日まで4ヶ月間、全国的に展開するとともに、「公共建物の防火診断」を作成配布し、火災の未然防止に努めた。

2. 自動車損害共済事業

(1) 自動車損害共済事業

自動車損害共済事業は、町村が現に管理・使用している自動車に生じた偶発事故による①車両損害②対物賠償損害③対人賠償損害等を相互に救済することを目的として昭和33年10月に発足し、事業開始以来、事業内容の充実及び共済委託団体の財政負担の軽減に努めている。本事業の令和2年度の概要は下表①～③のとおりである。

① 受託（加入）状況

区 分	契 約 台 数			受託実台数
	車両共済	賠 償 共 済		
		対 物	対 人	
令和2年度	台 99,769	台 103,791	台 103,671	台 104,863
令和元年度	101,532	105,591	105,440	106,679
増 減 数	△1,763	△1,800	△1,769	△1,816
増 減 率	△1.7%	△1.7%	△1.7%	△1.1%
区 分	収 入 分 担 金			合 計
	車両共済	賠 償 共 済		
		対 物	対 人	
令和2年度	千円 1,181,038	千円 907,140	千円 487,427	千円 2,575,605
令和元年度	1,191,393	917,704	494,443	2,603,540
増 減 数	△10,355	△10,563	△7,016	△27,935
増 減 率	△0.9%	△1.2%	△1.4%	△1.1%

(注) △は減を示す。千円未満切り捨て。

② 損害状況

区 分	損 害 件 数			
	車両共済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
令和2年度	件 5,562	件 1,261	件 122	件 6,945
令和元年度	6,884	1,544	155	8,583
増 減 数	△1,322	△283	△33	△1,638
増 減 率	△19.2%	△18.3%	△21.3%	△19.1%
区 分	支払共済金・見舞金			
	車両共済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
令和2年度	千円 1,034,332	千円 277,467	千円 49,636	千円 1,361,436
令和元年度	1,338,127	345,105	114,543	1,797,777
増 減 数	△303,795	△67,637	△64,906	△436,340
増 減 率	△22.7%	△19.6%	△56.7%	△24.3%

(注) △は減を示す。千円未満切り捨て。

③ 損害率

区 分		収入分担金 (A)	支払共済金 (B)	損害率 (B/A)	
令和2年度	車 両 共 済	千円 1,181,038	千円 1,034,332	% 87.6	
	賠償 共済	対物	907,140	277,467	30.6
		対人	487,427	49,636	10.2
	計	2,575,605	1,361,436	52.9	
令和元年度	車 両 共 済	千円 1,191,393	千円 1,338,127	% 112.3	
	賠償 共済	対物	917,703	345,105	37.6
		対人	494,443	114,543	23.2
	計	2,603,540	1,797,777	69.1	

(注) 千円未満切り捨て。

(2) 交通安全運動

地方公共団体の運行管理者及び運転者の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため、実施要綱を定め、交通安全運動を令和2年12月1日から令和3年3月31日まで4ヶ月間、全国的に展開するとともに、「人にやさしい安全運転」を作成配布し、交通事故防止に努めた。

◎ 会館管理運営事業

会館管理運営事業は、全国町村会館、全国町村会館西館及び平河町に所有する土地及び共同ビルの管理運営にあたっている。

令和2年度の概況は次のとおりである。

1. 建物等の概要

(1) 全国町村会館<永田町1-11-35所在>

全国町村会館においては、全国町村会等が入居する貸事務室、宿泊施設、食堂施設及び貸会議室等の管理運営を行っている。会館の規模は、地上16階、地下3階、延べ床面積17,077㎡である。

階 別	施 設 の 概 要
地 下 3 階	機械室等
〃 2 階	駐車場（収容台数 46台）
〃 1 階 （ロビー階）	ホテルフロント レストラン（100席） 防災センター
1 階	店 舗：ホテルショップ、銀行
2 階	会議室：ホ ー ル（A・B） 収容人員 216名 第1会議室 〃 60名 第2会議室 〃 42名 第3会議室 〃 42名 その他：控え室
3 ～ 6 階	事務室
7 階	和食処（58席＋座敷） 和客室（5室：定員18名）
8 ～ 16 階	洋客室（シングル119室・ダブル12室・ツイン18室：定員179名）

(2) 全国町村会館西館<永田町1-11-32所在>

全国町村会館西館は、貸事務室として管理運営を行っている。会館の規模は、地上9階、地下1階、延べ床面積4,559.721㎡である。

階 別	施 設 の 概 要
地 下 1 階	機械室等
1 階	店 舗：銀行（宝くじ売場）
2～8階	事務室
9 階	機械室他

(3) 平河町共同ビル<千代田区平河町2-16-1所在>

平河町所有地に近隣地権者と市街地再開発事業により平成21年12月7日に共同ビルを竣工し、取得した権利床4,596.66㎡（1,390.49坪）について、貸事務所として管理運営を行っている。

2. 施設の利用状況

(1) 宿泊等

① 宿泊

(税抜売上額)

区 分	室 数	人 数	売上額	稼働率
令和2年度	室 6,248	人 6,498	千円 51,081	11.6%
令和元年度	36,799	39,266	351,266	69.4%
増 減 数	△30,551	△32,768	△300,185	—
増 減 率	△83.0%	△83.5%	△85.5%	△57.9%

(注) △は減を示す。

② ホテルショップ

(税抜売上額)

区 分	件 数	売上額
令和2年度	件 36,679	千円 10,166
令和元年度	60,103	16,351
増 減 数	△23,424	△6,185
増 減 率	△39.0%	△37.8%

③ レストラン

(税抜売上額)

区 分	レストラン					
			洋 食		和 食	
	人 数	売上額	人 数	売上額	人 数	売上額
令和2年度	人 57,192	千円 68,508	人 30,748	千円 32,029	人 26,444	千円 36,479
令和元年度	114,326	154,989	70,798	83,034	43,528	71,955
増 減 数	△57,134	△86,481	△40,050	△51,005	△17,084	△35,476
増 減 率	△50.0%	△55.8%	△56.6%	△61.4%	△39.2%	△49.3%

(注) △は減を示す。

(2) 会議室等

① 入室団体

区 分	入 室 等 団 体
全国町村会館	全国町村会、全国町村職員生活協同組合、(株)みずほ銀行、(公社)国民健康保険中央会他 全5団体
全国町村会館西館	(公社)国民健康保険中央会、(公社)全国国土調査協会、地方税共同機構、全国離島振興協議会、全国簡易水道協会他 全14団体
平河町共同ビル	森ビル株式会社

② 会議室・宴会

(税抜売上額)

区 分	件 数	売上額	ホール		ホールA	
			件 数	売上額	件 数	売上額
令和2年度	件 222	千円 26,861	件 47	千円 10,874	件 53	千円 6,972
令和元年度	827	131,701	159	51,073	102	23,717
増 減 数	△605	△104,840	△112	△40,199	△49	△16,745
増 減 率	△73.2%	△79.6%	△70.4%	△78.7%	△48.0%	△70.6%

(注) △は減を示す。

区 分	ホールB		第1会議室		第2会議室	
	件 数	売上額	件 数	売上額	件 数	売上額
令和2年度	件 17	千円 2,023	件 58	千円 4,563	件 19	千円 1,015
令和元年度	110	21,201	189	19,226	106	6,572
増 減 数	△93	△19,178	△131	△14,663	△87	△5,557
増 減 率	△84.5%	△90.5%	△69.3%	△76.3%	△82.1%	△84.6%

(注) △は減を示す。

区 分	第3会議室	
	件 数	売上額
令和2年度	件 28	千円 1,414
令和元年度	161	9,912
増 減 数	△133	△8,498
増 減 率	△82.6%	△85.7%

(注) △は減を示す。

◎ 自治振興助成事業

本会では、全国町村会、全国町村議会議長会及び各都道府県町村会に対する助成事業を実施している。

令和2年度の状況は次のとおりである。

(1) 全国町村会及び全国町村議会議長会に対する助成

全国町村会及び全国町村議会議長会が全国的視野に立って実施する地方自治の振興に資する次の事業に対して助成を行った。

事業名	事業内容
調査研究及び政策提案	全国的かつ地域住民に密着した、社会保障、廃棄物処理、生活基盤整備、農林漁業、防災等における町村に共通する諸課題や町村議会に共通する制度、運営上の諸問題について、実態把握や解決に向けた調査研究、及びその内容を取りまとめた調査研究報告書、提言書、要望書等による政府・国会等に対する政策提案及び同関係者との意見交換等。
情報・資料の収集及び提供	町村行政又は議会運営上参考となる各種情報・資料の収集及び都道府県町村会、都道府県町村議会議長会、町村等への提供。
町村行政、町村議会及び地方自治に関する広報事業	①政務活動状況や政策解説、施策情報等、地方自治の振興発展に資するための情報を、関係要路に提供する機関紙の発行、②調査研究報告書、提言書、施策情報等を広く国民に提供し、まちづくり、地域づくりへの参加意識の醸成に資するホームページの運営、③町村の共通課題及び魅力等を町村内外に広く訴え、地域社会の健全な発展に資するその他広報事業。
研修事業	町村行政又は町村議会に共通する諸課題に対処するための町村関係者、町村議会関係者の研修会の開催、全国町村会、全国町村議会議長会及び都道府県町村会職員等の政策提案能力の向上を図るための各種研修等の実施。
表彰事業	優良町村、町村議会及び自治功労者等を顕彰することにより、町村関係者及び地域住民の士気の高揚を通じて、地域の活性化を図る表彰事業。

(2) 各都道府県町村会に対する助成

各都道府県町村会が実施する地方自治の振興に資する次の事業に対して助成を行った。

事業名	事業内容
調査研究及び政策提案	地域の住民生活に密着した、社会保障、廃棄物処理、生活基盤整備、農林漁業、防災等における各都道府県内の町村に共通する諸課題について、実態把握や解決に向けた調査研究、及びその内容を取りまとめた調査研究報告書、提言書、要望書等による政府・国会又は都道府県等に対する政策提案及び同関係者との意見交換等。
情報・資料の収集及び提供	町村行政運営上参考となる各種情報・資料の収集及び町村への提供。
町村行政及び地方自治に関する広報事業	①政務活動状況や政策解説、施策情報等、地方自治の振興発展に資する情報を、関係要路に提供する機関紙の発行、②調査研究報告書、提言書、施策情報等を広く国民に提供し、まちづくり、地域づくりへの参加意識の醸成に資するホームページの運営、③町村の共通課題及び魅力等を町村内外に広く訴え、地域社会の健全な発展に資するその他広報事業。
町村事務共同処理事業	①町村独自の自治立法、法解釈等の法制執務体制の整備・充実の必要性に対応するため、町村の法務事務にかかる支援を行う法務支援事業、②採用試験・昇任試験の合理化と職務遂行能力の判定を行なうため実施する職員採用等試験事業、③町村情報システムの運用にかかるコスト縮減のためのシステム共同化事業―等町村事務の専門性の確保や財政支出の効率化に資する町村事務共同処理事業。
研修事業	①町村行政に関連する様々な課題に適切に対応し、住民の視点に基づいた個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために必要な町村職員等の育成を支援するための各種研修会、セミナーの開催、②町村の行政課題を解決する糸口の発見に資するため、自治体の先進的な取り組みを調査研修し、自らの行政課題に対処するための視察研修―等各種研修事業。
表彰事業	優良町村及び自治功労者等を顕彰することにより、町村関係者及び地域住民の士気の高揚を通じて、地域の活性化を図る表彰事業。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響により、事業計画に定めた事業を実施することが困難な場合の対応

①事業を取り止め、新たな事業を計画し、実施する場合は、変更届を提出することなく、事業完

了報告書及び事業実施状況調書で対応することとした。

〔 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びまん延防止にかかる取り組みによる
令和2年度自治振興助成事業について (令和2年5月28日通知) 〕

②当該年度の自治振興助成対象事業を翌年度に延期する場合、令和2年度及び
令和3年度に限り、助成金を繰越すことができることとした。

〔 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止又は延期に伴う自治振興
助成金の対応について (令和2年9月10日理事会議決) 〕

◎ 調査研究事業

(1) 海外地方行政調査

今後の町村行財政運営の向上に資することを目的に、本会では諸外国の地方行財政施策に関する現地調査を実施している。

①令和2年度について

第57回海外地方行政調査(欧州[オーストリア・イタリア])及び第58回海外地方行政調査(大洋州[オーストラリア・ニュージーランド])を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況及び訪問国の事情を踏まえ、中止とした。

- ①第57回海外地方行政調査の中止について (令和2年3月4日通知)
- ②第58回海外地方行政調査の中止について (令和2年5月29日通知)

②令和3年度について

新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは極めて困難であり、訪問する海外自治体の受入れも難しさが見込まれるため、実施を取り止めることとした。

- 令和3年度海外地方行政調査について (令和2年12月2日理事会議決)

附属明細書

令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。